

会 議 録

| | | | |
|---|--------------|---|--------|
| 会議の名称 | | 令和2年度第1回総合教育会議 | |
| 開催日時 | 令和3年2月18日(木) | 開 会 | 13時15分 |
| | | 閉 会 | 13時45分 |
| 開催場所 | | 市役所6階 全員協議会室 | |
| 出席者 | 市長 | 木津雅晟市長 | |
| | 教育委員 | (出席人数: 5人) | |
| | | 有田るみ子教育長、小川詠二教育長職務代理者、椎貝明子教育委員、森野一英教育委員、山本隆弘教育委員 | |
| | 説明者 その他 | (出席人数: 8人) | |
| 【企画総務部】 島村部長、日暮理事 <企画調整課> 狩集課長 【学校教育部】 魚躬部長、浮田理事 <教育総務課> 木原課長、柳田副参事 【生涯学習部】 益子部長 | | | |
| 事務局 | (出席人数: 4人) | | |
| | | <企画調整課> 齊藤課長補佐、杉山係長、黒澤技師 <教育総務課> 室伏課長補佐 | |
| 傍聴人 | | 0名 | |
| 次 第 | | 1. 市長あいさつ 2. 教育長あいさつ 3. 協議・調整事項 (1) 三郷市教育施策大綱について (2) 学校の適正規模・適正配置に向けた今後の対応について 4. その他 | |
| 配 布 資 料 | | 次第 資料1 教育大綱の法的位置づけ 資料2 第3期教育振興基本計画(概要) 資料3 学校の適正規模・適正配置に向けた今後の対応について 参考資料1 第5次三郷市総合計画素案 参考資料2 答申 参考資料 参考資料3 三郷市立小・中学校の通学区域について 答申 | |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発言者 | 発言内容 ・ 決定事項 |
| 事務局 | それでは定刻となりましたので、「令和2年度第1回総合教育会議」を開催させていただきます。 |

| | |
|------|---|
| | <p>議事に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。次第、資料1「教育大綱の位置づけ」、資料2「第3期教育振興基本計画（概要）」、資料3「学校の適正規模・適正配置に向けた今後の対応について」、参考資料1「第5次三郷市総合計画素案」、参考資料2「答申 参考資料」、参考資料3「三郷市立小・中学校の通学区域について 答申」がございます。資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。皆様よろしいでしょうか。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、企画総務部企画調整課の斉藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではお手元の次第に沿いまして、進行させていただきます。始めに、木津市長からごあいさつをお願いいたします。木津市長、よろしくお願いいたします。</p> |
| 木津市長 | <p>皆様、こんにちは。市長の木津でございます。</p> <p>本日は、緊急事態宣言下にも関わらず、「令和2年度 第1回 三郷市総合教育会議」にご参集賜わり、誠にありがとうございます。</p> <p>1月に開催を予定しておりました当会議の延期につきまして、お詫び申し上げますとともに、今回は、感染症に配慮し、広い会場での開催といたしましたことをご理解いただきたいと存じます。</p> <p>日頃より、皆様には、教育行政をはじめ、市政に対し、格別なるご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、本市の新型コロナウイルス感染症の状況でございますが、昨日までに744名の感染が確認されております。</p> <p>一時期と比べて、感染者は減少傾向にあるものの、依然として、小・中学校の児童・生徒やご家族がPCR検査を受けるなどの報告が、日々、寄せられており、予断を許さない状況が続いているところでございます。</p> <p>本市では、今後も、小・中学校における感染予防対策に努めるとともに、教育環境の充実を図ってまいりますので、皆様には、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議でございますが、「三郷市教育施策大綱」並びに、「学校の適正規模・適正配置に向けた今後の対応」についてご協議いただきます。</p> <p>皆様には、忌憚のないご意見をお願いいたしますとともに、今後益々のご活躍と、ご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、有田教育長から、ごあいさつをよろしくお願いいたします。</p> |

| | |
|--------|---|
| 有田教育長 | <p>皆様、改めまして、こんにちは。</p> <p>木津市長におかれましては、日頃より、教育の振興、並びに、特別教室と屋内運動場へのエアコン設備の設置など教育環境の充実に多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。</p> <p>また、今年度は新型コロナウイルス感染症対策をしながらの学校運営を余儀なくされておりますが、感染予防備品を始め、全児童・生徒へのタブレット端末導入に係る予算措置をしていただくなど、特段のご配慮をいただいたことに、この場をお借りして、改めて、お礼申し上げます。</p> <p>さて、本日、教育委員会から提案させていただく、協議・調整事項は、「学校の適正規模・適正配置に向けた今後の対応について」でございます。</p> <p>詳細につきましては、このあと、説明をさせていただきますが、今後の考え方やスケジュール等について、協議・調整をさせていただければと考えているところです。</p> <p>教育委員会では、引き続き、「かけがえのない子らの命あずかり、夢を育む教育」をスローガンとして、子ども達が健やかに学び、夢を持ち社会の一員として自立した人間に育つよう、教育委員一同努めて参りたいと存じますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日はよろしくお願いいいたします。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それではこれより先は、三郷市総合教育会議運営要綱第3条に基づいて、木津市長に、議事進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>木津市長、よろしくお願いいいたします。</p> |
| 木津市長 | <p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の会議に、傍聴希望者はいらっしゃいますか？</p> |
| 事務局 | <p>本日傍聴希望者はいらっしゃっていません。</p> |
| 木津市長 | <p>傍聴希望者なしですね。</p> <p>それでは、次第の3「協議・調整事項」に入らせていただきます。</p> <p>(1) 三郷市教育施策大綱について、説明をお願いします。</p> |
| 企画調整課長 | <p>議題の「三郷市教育施策大綱について」の説明をさせていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>「教育施策大綱」は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第一条の三により、国の「教育振興基本計画」を参酌し、地域の実情に応じて定めるものとされております。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>「大綱」を策定するにあたっての文部科学省通知の概要をまとめたものです。</p> <p>(2) にありますとおり、地方公共団体において、教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その計画をもって大綱に代えることができることとなっております。</p> |

「教育振興基本計画」は表面にありますとおり、「教育基本法」第 17 条第 2 項に定める計画ですが、努力義務となっており、本市においては策定していません。

「三郷市教育施策大綱」につきましては、第 4 次三郷市総合計画後期基本計画が、国の「教育振興基本計画」を参酌し、本市の実情に応じて本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策をまとめたものであることから、平成 28 年度第 1 回三郷市総合教育会議において、第 4 次三郷市総合計画後期基本計画を「三郷市教育施策大綱」とさせていただきました。

今回、その第 4 次三郷市総合計画後期基本計画が令和 2 年度で終了することから、令和 3 年度以降の「三郷市教育施策大綱」について協議をお願いするものです。

国の「第 3 期教育振興基本計画」の概要は資料 2 のとおりです。

第 1 部で今後の教育政策の方向性についてまとめ、裏面の第 2 部で 2022 年までの教育政策の目標と施策群として、5 つの基本的な方針のもと、21 の目標としてまとめられています。

参考資料 1 をご覧ください。

第 4 次三郷市総合計画後期基本計画が今年度で終了し、令和 3 年度以降の三郷市全体のまちづくり及び経営方針を定めるものとして、今回、第 5 次三郷市総合計画前期基本計画を策定します。

24、25 ページをご覧ください。

第 5 次三郷市総合計画前期基本計画は、7 つのまちづくり方針と 3 つの経営方針で構成されており、教育分野の施策につきましては、まちづくり方針 2「子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり」と、まちづくり方針 6「誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり」の 2 項目に位置づけられています。

これらは、資料 2 裏面記載の国の「第 3 期教育振興基本計画」における教育施策の目標、1 の (1)「確かな学力の育成」や、(2)「豊かな心の育成」、(3)「健やかな体の育成」に始まり、2 の (9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成、5 の (18)「安全・安心で質の高い教育研究環境の整備」など、「第 3 期教育振興基本計画」を網羅的に参酌した内容となっております。

本市の具体の施策の例といたしまして、まちづくり方針 2「子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり」では、質の高い教育を受けることができる機会を確保するための学習支援や教育環境の整備促進を主な取り組みとする、施策 2-2-1「質の高い教育及び環境の充実」を位置付けております。

また、まちづくり方針 6「誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり」では、子ども司書の育成など、人との交流を通じた取組の推進を主な取り組みとする、施策 6-1-1「読書を通じた交流の推進」、また、図書館や図書館資料を活用した、子どもたちの読書環境の整備、市内小中学校の読書教育支援を主な取り組みとする、施策 6-1-2「読書環境の整備」、また、教育・学術機関や専門家等と連携・協働した講座の開催等といった、子どもの健全育成のため、家庭の教育力の向上を図る、施策 6-2-1「生涯学習の推進」、また、郷土資料館の展示を充実させ、

| | |
|------------|---|
| | <p>三郷市の歴史や文化財の関心や愛着を深めることを主な取り組みとする、施策6-2-4「文化財・伝統文化の保存・継承」の4つの施策を位置付けております。</p> <p>このように、第5次三郷市総合計画前期基本計画が、第4次三郷市総合計画後期基本計画と同様に、国の教育振興基本計画を参酌した、本市の教育や文化の振興に関する総合的な施策をとりまとめたものであることから、第5次三郷市総合計画前期基本計画を、三郷市教育施策大綱として位置づけさせていただきたく、本日の会議における協議事項とさせていただいたところでございます。</p> <p>委員の皆様にはご審議の程、よろしく願いいたします。以上です。</p> |
| 木津市長 | <p>只今の説明について、ご意見はございますか。</p> |
| 有田教育長 | <p>三郷市の教育の在り方について考えるうえでは、三郷市のまちづくり方針に沿っているということが重要な要素であると思いますので、総合計画をもって教育施策大綱とすることに賛成です。</p> |
| 森野委員 | <p>三郷市内の小中学校では、トイレの洋式化やエアコン設置など、教育環境の充実が図られてきました。これは、木津市長が考える政策の1つであったと考えています。</p> <p>引き続き、教育環境の充実のためには、三郷市の政策と一緒に考えていく必要があると思います。</p> |
| 小川教育長職務代理者 | <p>今後の学校における授業は、急速にICT化が進んでいくことが予想されます。今年度、タブレット端末の導入を決定していただいたように、三郷市と三郷市教育委員会が連携をすることで対応が可能となる部分は多いと思いますので、引き続き、市の政策と教育大綱が一致しているという状況を維持していただきたいと思います。</p> |
| 椎貝委員 | <p>日本一の読書のまち三郷の取り組みを進めるためには、様々な世代の市民の方を対象とする必要があります。</p> <p>家庭や地域が一体となった事業を展開するためには、三郷市が行う計画の一つとして位置づけられ、計画と教育委員会が目指すべきことが連動していることが非常に重要であると感じます。</p> |
| 山本委員 | <p>学校体育や子ども達のスポーツ活動を考えるうえでは、三郷市のスポーツ施策と一体にして考えることが効果的であると思います。三郷市と三郷市教育委員会が同じ方向性で事業を行えるという環境が望ましいと考えます。</p> |
| 木津市長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>事務局案のとおり、第5次三郷市総合計画を三郷市教育施策大綱に代えることに決定したいと思います。</p> <p>続きまして、(2)学校の適正規模・適正配置に向けた今後の対応について説明をお願いします。</p> |
| 魚躬学校教育部長 | <p>それでは、学校の適正規模・適正配置に向けた今後の対応の詳細内容につきまして、担当課長より説明いたさせます。</p> |
| 柳田教育総務課副参事 | <p>教育総務課 教育環境整備室の柳田です。</p> <p>それでは、説明させていただきます。</p> |

お手元に配布した資料3「学校の適正規模・適正配置に向けた今後の対応について」をご覧ください。

教育委員会では、「三郷市立小・中学校教育環境整備計画」に基づき、学校の適正規模・適正配置について、三郷市立小・中学校通学区域編成審議会へ諮問いたしました。

審議の中では、小規模校を統合する場合の課題のほか、学校選択制のあり方や小中一貫校の可能性などを含め、さまざまな意見をいただきました。

その結果、特に、全ての学年でクラス替えができない学校がある地域において、小規模化の解消に向け、早期に学校統合等の検討に着手するべきであるという答申を受けまして、教育委員会として、今後の対応を次のとおり決めました。

この中で、1、小規模校の解消については、「喫緊の課題として、前間小学校及び後谷小学校のある地域については、早期に学校統合等の検討に着手する。その際、通学区域が接している丹後小学校のある地域も含めて検討する。次に検討すべき地域とされた吹上小学校及び前谷小学校のある地域については、今後の児童数及び学級数の状況により、検討開始時期を決定する。」と決めましたが、これは、教育委員会として、今回いただいた答申を真摯に受け止めて、今後、小規模校の解消を進めていくというものでございます。

次に、2、留意事項については、「学校統合等にあたっては、それぞれの地域における特性を把握し、小中一貫校や義務教育学校の可能性も検討する。また、学校選択制の制度のあり方についても検討する。」と決めましたが、これは、小中一貫校や学校選択制についても、今後、継続して検討していくというものでございます。

次のページをご覧ください。

これは、今後の進め方として、統合に向けた全体的なスケジュールを、時系列でまとめたものでございます。

表の左上の「全市的な検討」で、その右にある「令和2年度」のところに記載がある「学区審」というのが、今年度7月に諮問し、全市的な検討を行い、11月に答申を頂いた通学区域編成審議会になります。

これを受けまして、先ほどお示しした今後の方針に基づいて、2段目の「先行して検討すべき地域」である前間・後谷小、カッコの丹後小も加えた地域について、新たに学区審議会を立ち上げたいと考えております。

ここで答申を受けましたら、その後に、次の3つの矢印の事務に移っていきたいと考えております。「統合手続き」については、学校廃止のための条例・規則改正、廃校届出などの手続きでございます。

「統合準備委員会」については、学校行事・交流行事、書類・備品の引っ越し計画、通学路、PTA組織の統合など、様々な検討を行い、さらに、これに並行して、統合に向けた改修を行わせて頂いて、令和6年度4月には統合という想定で考えております。

次の段の「次に検討すべき地域」とされた、吹上小・前谷小については、前

| | |
|------------|---|
| | <p>間小・後谷小の統合の目途が立つであろう令和5年度頃に学区審議会を設置して、同程度のスケジュールで進めていこうと考えています。</p> <p>また、これら2つの地域以外の5地域については、令和7年度頃にあらかじめ学区審議会を設置して、全市的な検討として、5地域のうちどこから手を付けていくか、審議していきたいと考えております。説明は以上です。</p> |
| 木津市長 | <p>ただいま、事務局から説明がございましたが、今後の進め方や方向性について、ご意見等はございますか</p> |
| 有田教育長 | <p>前間小学校と後谷小学校のある地域について、学校統合等を審議する通学区域編成審議会が始まると、様々な意見がでてくるかと思いますが、教育委員会としては、「学校統合自体が目的でなく、あくまでも児童生徒により良い教育環境を提供することが目的である」ということを忘れずに、審議会に臨みたいと考えております。</p> <p>また、現在、1学級当たりの上限人数を35人とする小学校の少人数学級編制が話題となっておりますが、後谷小学校や前間小学校については、35人学級となっても学校の小規模化が解消されない推計となっておりますので、この地域については、本日、説明のあったスケジュールで、学校統合等の検討に着手したいと考えております。</p> |
| 森野委員 | <p>喫緊の課題として挙げられた前間小学校と後谷小学校は、数年前から、学校の小規模化が進んでいます。</p> <p>特に、後谷小学校は、現在、1年生から6年生まで、すべての学年が単学級で、今後も、同じように推移していく見込みとなっております。</p> <p>小規模校は、先生が児童一人一人に目が届きやすく、児童の人間関係が深まりやすいなどのメリットがありますが、一方で、集団活動において多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなり、人間関係も固定化しやすいなどの課題もありますので、クラス替えができるよう環境を整備していくことは、とても重要なことではないかと考えます。</p> |
| 椎貝委員 | <p>学校統合を行うと、在校生にとっては、これまでの環境が大きく変わることになるため、精神的にも大きな負担がかかることが予想されます。</p> <p>この負担を少しでも減らすため、統合前から、段階的に学校同士の交流を行っていくなどの配慮をしていくことが必要であると考えます。</p> <p>また、保護者にとっても大きな負担となるため、PTA活動における様々な決め事を事前に調整するなど、統合後のPTA活動がスムーズにいくようにすることも併せて必要であると感じています</p> |
| 小川教育長職務代理者 | <p>先ほど、留意事項のところの説明がありました、小中一貫校や義務教育学校を実現させる場合、9年間の教育課程を編成していくことになるため、小学校と中学校の通学区域は原則一致させる必要があります。</p> <p>しかし、中学校の学校選択制もありますので、他の小学校からその学校に進学したい場合、9年間の教育課程上問題ないかを考える必要があるため、検討する際は、学校選択制のあり方についても同時に考えていくことが大切だと考</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>えております。</p> <p>なお、実際に検討するのであれば、小学校と中学校の距離が近く、既に、通学区域が一致しているという観点から、彦糸小、彦郷小と彦糸中のある地域が現実的ではないかと思えます。</p> |
| 山本委員 | <p>全体スケジュールを見ると、前間小学校と後谷小学校の場合、令和4年度に統合準備委員会を設置し、令和6年度に統合となっています。</p> <p>統合準備委員会では、学校運営や学校行事など、さまざまな準備をしていくこととなりますが、特に、通学路については、関係者同士よく話し合っ、十分準備をしていくことが大切だと思います。</p> <p>通学路の安全確保については、学校、保護者、地域の皆さまのご協力が必要になると思いますが、信号機や横断歩道の設置などハード面での対策も必要となる場合は、関係部署や警察にもできる限りのご協力をお願いできればと考えております。</p> |
| 木津市長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>「学校の適正規模・適正配置に向けた今後の対応」について、今までの説明・ご意見で了解いたしました。</p> <p>今後、三郷市の教育環境の更なる充実が図られることを期待しております。</p> <p>本日の協議・調整事項については、コロナ禍の中、皆様のご協力によりすべて終了しました。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p> |
| 事務局 | <p>木津市長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4 その他に入ります。</p> <p>何かご意見やご質問等がございますか。</p> <p>皆様よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p> |